

平成 26 年 8 月 29 日

各 位

株式会社北海道銀行

**株式会社厚田市民風力発電向けの
風力発電事業へのプロジェクトファイナンスの取組みについて**

北海道銀行(頭取 堰八 義博)は、平成 26 年 8 月 29 日付で株式会社厚田市民風力発電(株式会社市民風力発電他が出資する特別目的会社)が実施する風力発電事業向けプロジェクトファイナンスについて、500 百万円の融資実行を行う契約を締結しましたのでお知らせいたします。

融資総額は 1,254 百万円で、北都銀行(頭取 斉藤 永吉)と弊行にて協調融資(シンジケートローン)を行います。本件プロジェクトファイナンスは、返済原資を発電事業から生み出す売電収入のみに限定したノンリコースローン(注)となります。

弊行は、昨年 3 月に『東北・北海道地区交流促進地銀連携』として東北地区に本店を置く地方銀行 10 行と相互交流に向けた業務提携を行っており、本件はその一環としての取組みです。

弊行は、今回、新たなプロジェクトファイナンスへの参加を通じて、再生可能エネルギーを中心とした環境分野への取組みを一層強化していくとともに、今後も多様な手法を活用して地域経済の活性化に資する活動を展開してまいります。

記

1. プロジェクト概要

プロジェクト名 : 厚田市民風力発電事業
事業主体 : 株式会社厚田市民風力発電
出資者 : 株式会社市民風力発電(出資割合:60%)
事業内容 : 風力発電事業の運営管理業務
事業地 : 北海道石狩市厚田区
発電規模 : 4,000kW(2,000kW×2基)
売電期間 : 平成 27 年 1 月~平成 46 年 12 月

2. プロジェクトファイナンス概要

契約締結日 : 平成 26 年 8 月 29 日
組成金額 : 1,254 百万円
弊行参加額 : 500 百万円
主幹事金融機関 : 北都銀行
参加金融機関 : 北都銀行、北海道銀行

(注) ノンリコースローンとは、プロジェクトが生み出す収入と資産のみを負債の返済方法とし、出資者には出資額を超えて弁済責任を遡及しない金融手法です。

以上

【本件のお問い合わせ先】

営業企画部 商品戦略室 佐藤(弘)・丸田 TEL(011)233-1052
経営企画部 広報CSR室 大海・谷 TEL(011)233-1005